TOKIO MARINE ASSET MGT

投資信託説明書（交付目論見書）
（2011年10月17日）

東京海上Rogge（ロゲー）世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）

追加型投信／内外／債券

東京海上 Rogge（ロゲー） 世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース（毎月分配型）
東京海上 Rogge（ロゲー） 世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）
東京海上 Rogge（ロゲー） 世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）
東京海上 Rogge（ロゲー） 世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）
東京海上 Rogge（ロゲー） 世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（毎月分配型）
東京海上 Rogge（ロゲー） 世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）資源国通貨バスケットコース（毎月分配型）

追加型投信／国内／債券

東京海上 Rogge（ロゲー） 世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープール・ファンド

・本書は金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 13 条の規定に基づく目論見書です。
・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
・本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

■ 委託会社【ファンドの運用の指図を行う者】
東京海上アセットマネジメント投信株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第361号

■ 受託会社【ファンドの財産の保管及び管理を行う者】
三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドに関するお問い合わせ先

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
ホームページ　http://www.tokiomarineam.co.jp

サービスデスク　**0120−712−016**
※土日祝日・年末年始を除く9時～17時

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

・本書により行う「東京海上Rogge（ロゲー）世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」（以下「当ファンド」といいます。）の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2011年9月30日に関東財務局長に提出しており、2011年10月16日にその効力が生じています。

・当ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。

・当ファンドの信託財産は信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

円コース（毎月分配型）

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	債券	その他資産（投資信託証券（債券（その他債券））	年12回（毎月）	グローバル（日本を含む）	ファンド・オブ・ファンズ	あり（フルヘッジ）

米ドルコース（毎月分配型）
ユーロコース（毎月分配型）
豪ドルコース（毎月分配型）
ブラジル・レアルコース（毎月分配型）
資源国通貨バスケットコース（毎月分配型）

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	債券	その他資産（投資信託証券（債券（その他債券））	年12回（毎月）	グローバル（日本を含む）	ファンド・オブ・ファンズ	なし

マネープール・ファンド

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	債券	その他資産（投資信託証券（債券（一般））	年2回	日本	ファミリーファンド

※商品分類及び属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。

委託会社の情報

委託会社名：東京海上アセットマネジメント投信株式会社
設立年月日：1985年12月9日
資本金：20億円（2011年7月末現在）
運用する投資信託財産の合計純資産総額：1兆5,719億円（2011年7月29日現在）

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 各コース（マネープール・ファンドを除く6つのコースを総称して「各コース」といいます。）
  安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。
- マネープール・ファンド
  安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。

ファンドの特色

1 世界の金融機関が発行するハイブリッド証券等を主要投資対象とします。（「マネープール・ファンド」を除く）

■各コースは、世界の金融機関が発行するハイブリッド証券等を主要投資対象とする円建ての外国投資信託「東京海上ストラテジック・トラストー東京海上Rogge（ロゲー）グローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド・カレンシー・セレクション」（以下「外国投資信託」といいます。）と、円建ての国内籍の投資信託である「東京海上マネーマザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

■「マネープール・ファンド」は、円建ての短期公社債等を実質的な投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

ハイブリッド証券とは

◆ハイブリッド証券とは「資本」と「負債」の性格を併せ持った証券で、具体的には、劣後債（期限付劣後債、永久劣後債）、優先出資証券等があります。

◆ハイブリッド証券は「満期償還」「繰上償還」「利息（または配当）」等が定められていることから債券（発行体にとっての「負債」）に類似した性格を持つ一方で、普通社債と比較して債務不履行（デフォルト）時の支払い順位が劣後する点や発行体を取り巻く経済状況等により利息（または配当）の支払いの繰り延べまたは停止や繰上償還が延期されることがある点等から、発行体にとっては「資本」としての性格を併せ持っており、株式と債券の中間に位置すると考えられます。

ハイブリッド証券のイメージ図

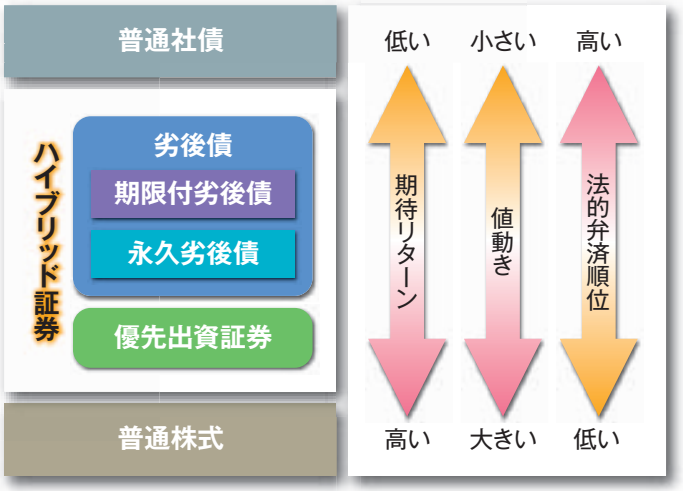

ハイブリッド証券のスプレッド（イメージ図）

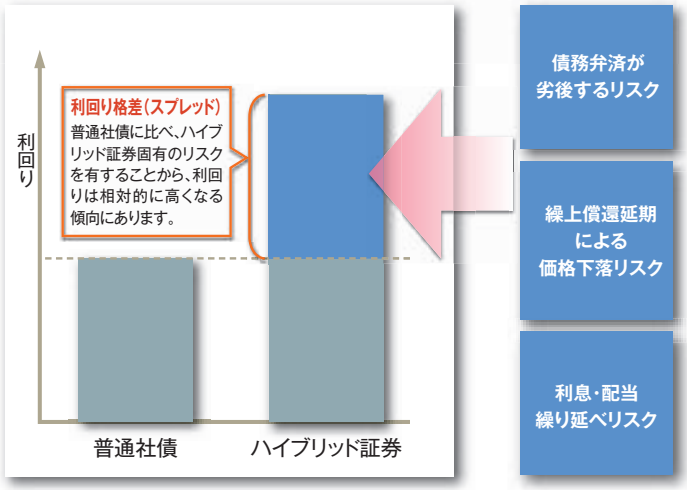

※上記以外にも、流動性リスクや信用リスク等があります。

劣　後　債：発行体の経営破たん時に、借入金や普通社債等よりも債務弁済の順位が劣る債券のこと。その分、普通社債等に比べて利率が高くなります。償還期限に定めのない「永久劣後債」と、償還期限がある「期限付劣後債」があります。

優先出資証券：配当や残余財産請求権（企業が解散する際に、負債＜他人資本＞を返済し、なお財産が残る場合、株主はその持ち株数に応じて残った財産の分配を受けることができるという権利）が普通株に対して優先される優先株に類似した性質を持つ有価証券です。

※上記は、ハイブリッド証券に関する一般的な内容を示したものであり、必ずしもすべてを表すものではありません。また、上記に当てはまらない場合があります。

ファンドの目的・特色

2 投資対象は取得時において投資適格（BBB格）相当以上を有するものとします。

■外国投資信託が投資対象とするハイブリッド証券等は、取得時において、ムーディーズ社、S&P社、フィッチ社（2011年8月末時点）のいずれかより投資適格相当以上の格付けを取得しているハイブリッド証券等に限ります。
※取得後に格付けが投資適格相当未満に下がった場合においても、個別銘柄分析等による投資判断に基づいて当該銘柄の保有を継続する場合があります。

格付け（S&P社）と信用力

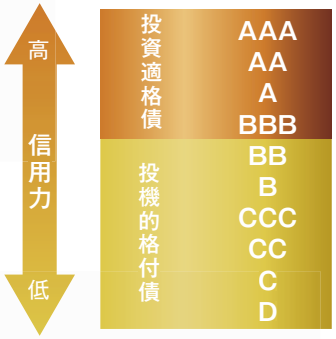

3 「東京海上Rogge（ロゲー）世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」は、投資対象とする外国投資信託における為替ヘッジ手法の異なる6本のコースおよび「マネープール・ファンド」から構成されます。

■「円コース（毎月分配型）」においては、投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として対日本円での為替ヘッジを行います。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
■「円コース（毎月分配型）」以外の各コースにおいては、投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として当該通貨での為替ヘッジを行います。（例えば「豪ドルコース（毎月分配型）」においては、「原資産通貨売り／豪ドル買い」等。）
■「資源国通貨バスケットコース（毎月分配型）」においては、豪ドル、ブラジル・レアル、南アフリカ・ランドで概ね3分の1ずつ為替ヘッジを行います。
■各コースの為替ヘッジは外国投資信託において行います。
■各コース間および各コースと「マネープール・ファンド」間でスイッチングが可能です。

● ファンドの仕組み

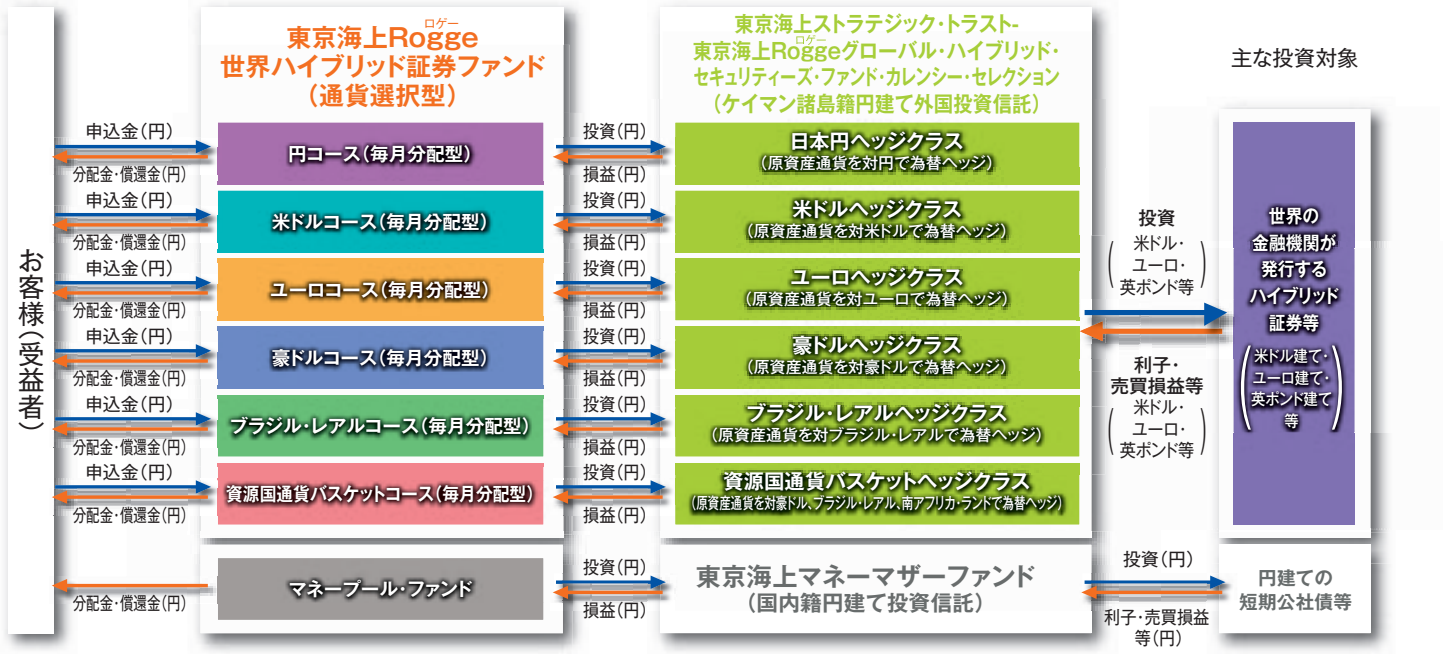

※各コースは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
※「マネープール・ファンド」は、ファミリーファンド方式で運用を行います。
「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド（親投資信託）に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

○外国投資信託において、米ドル建以外のハイブリッド証券等に関しては、原則として対米ドルでの為替ヘッジ後、各ヘッジ対象通貨に為替ヘッジを行います。
○各コースは、「東京海上ストラテジック・トラスト－東京海上Rogge（ロゲー）グローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド・カレンシー・セレクション」の他に、「東京海上マネーマザーファンド」にも投資します。
○「マネープール・ファンド」の購入は、各コースからのスイッチングの場合のみとします。

ファンドの目的・特色

4 ハイブリッド証券等の実質的な運用は「東京海上Rogge社」が行います。

■外国投資信託におけるハイブリッド証券等の運用の指図（米ドル以外の通貨建資産の対米ドルでの為替ヘッジを含みます。）は「東京海上Rogge社」（英国ロンドン）が行います。

■外国投資信託における各クラスの対ヘッジ対象通貨での為替ヘッジは、「東京海上アセットマネジメント投信」が行います。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

外国投資信託の副投資顧問会社「東京海上Rogge社」について

社名	東京海上Rogge社（Tokio Marine Rogge Asset Management Limited）
所在地	英国ロンドン
設立	2003年10月
設立母体（出資比率）	東京海上アセットマネジメント投信　50% Rogge社（Rogge Global Partners PLC）　50%
投資一任契約受託残高	9,587億円（2011年6月末現在）

東京海上Rogge社は、英国のグローバル債券運用のスペシャリストであるRogge社の運用ノウハウを活用し、運用を行います。

グローバル債券運用に特化する
少数精鋭のプロフェッショナル集団、Rogge社の横顔。

●設立当初からグローバル債券運用に特化
国際債券市場の中心である英国ロンドンで1984年に設立されたRogge社は、当初からグローバル債券の運用に特化した会社です。

●3兆円超の受託残高（2011年6月末現在）
欧米やアジアに多くの顧客を抱えています。

●経験豊富な運用チームが信頼感を醸成
平均20年以上の経験を有するシニアファンドマネージャー中心にチーム運用を行っています。

Rogge社 受託残高の推移

2005年3月～2011年6月

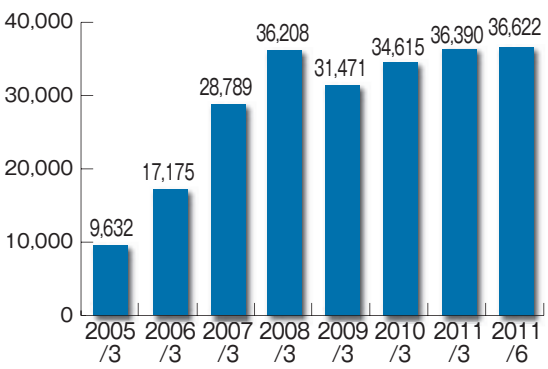

※ 受託残高は、東京海上Rogge社受託分を含みます。
出所：東京海上Rogge社のデータを基に東京海上アセットマネジメント投信作成。

5 年12回の毎決算時に、原則として毎月分配を行います。（「マネープール・ファンド」を除く）

■毎月17日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とし、原則として毎決算時に安定分配を継続的に行うことを目指します。収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。

（各コース）分配のイメージ図（決算日が休業日の場合は翌営業日）

■「マネープール・ファンド」は、年2回決算を行い、収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。

※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。

ファンドの目的・特色

収益分配金に関する留意事項

■投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

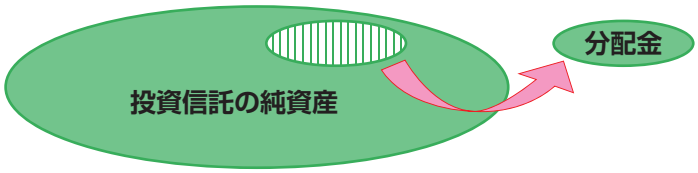

■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係（イメージ）

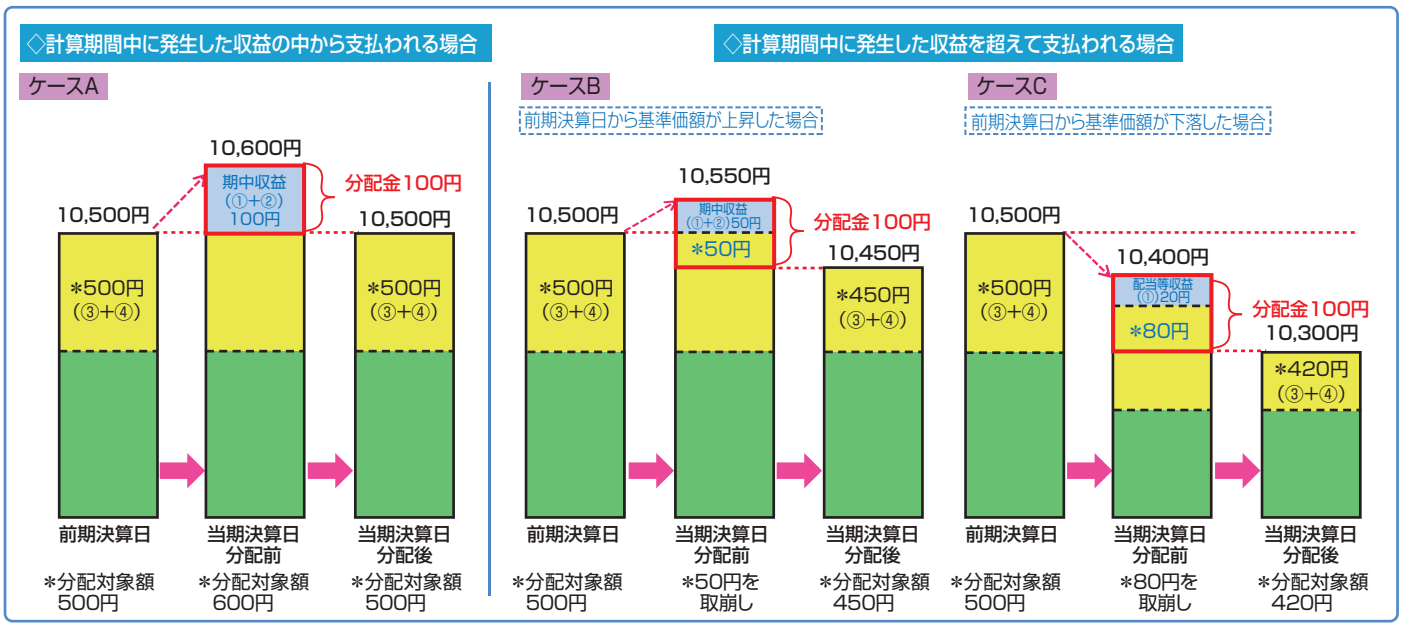

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）、②有価証券売買益・評価益（経費控除後）、③分配準備積立金、④収益調整金

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。
上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円＝100円
ケースB：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円＝50円
ケースC：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円＝▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

■受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

◇分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

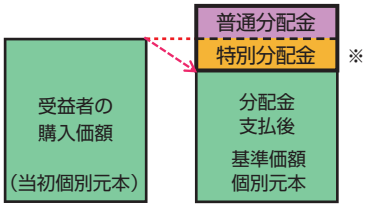

※特別分配金は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また特別分配金部分は非課税扱いとなります。

◇分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

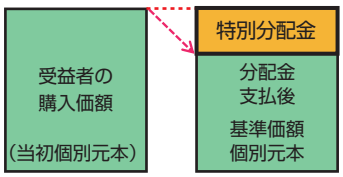

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
特別分配金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、特別分配金の額だけ減少します。
（注）普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

ファンドの目的・特色

通貨選択型の投資信託の収益のイメージ

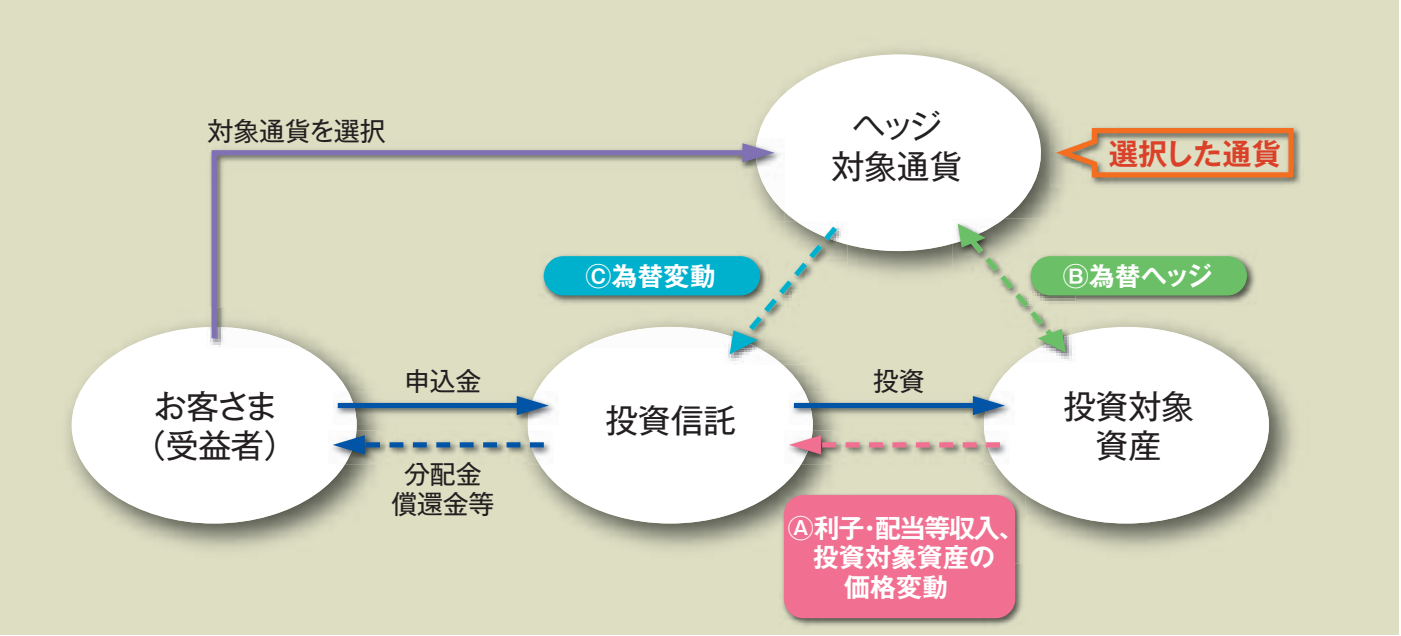

■ 通貨選択型の投資信託は、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、為替ヘッジの対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

■ 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

①投資対象資産による収益（上図Ⓐ部分）

・投資対象資産が値上がりした場合や利子・配当が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
・逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

②為替ヘッジプレミアムによる収益（上図Ⓑ部分）

・「選択した通貨」（コース）の短期金利が、投資信託の「投資対象資産の通貨」の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替ヘッジプレミアム」が期待できます。
・逆に、「選択した通貨」（コース）の短期金利のほうが低い場合には、「為替ヘッジコスト」が生じます。
・なお、「選択した通貨」と「投資対象資産の通貨」が同一通貨の場合、為替ヘッジプレミアムや為替ヘッジコストは発生しません。
※新興国通貨の場合等は、金利差がそのまま反映されない場合があります。

③為替変動による収益（上図Ⓒ部分）

・上図Ⓑ部分とは異なり、上図Ⓒ部分については為替ヘッジを行っていないため、「選択した通貨」（円を除く。以下同じ）の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
・「選択した通貨」の対円レートが上昇（円安）した場合は、為替差益を得ることができます。
・逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落（円高）した場合は、為替差損が発生します。

■ これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。

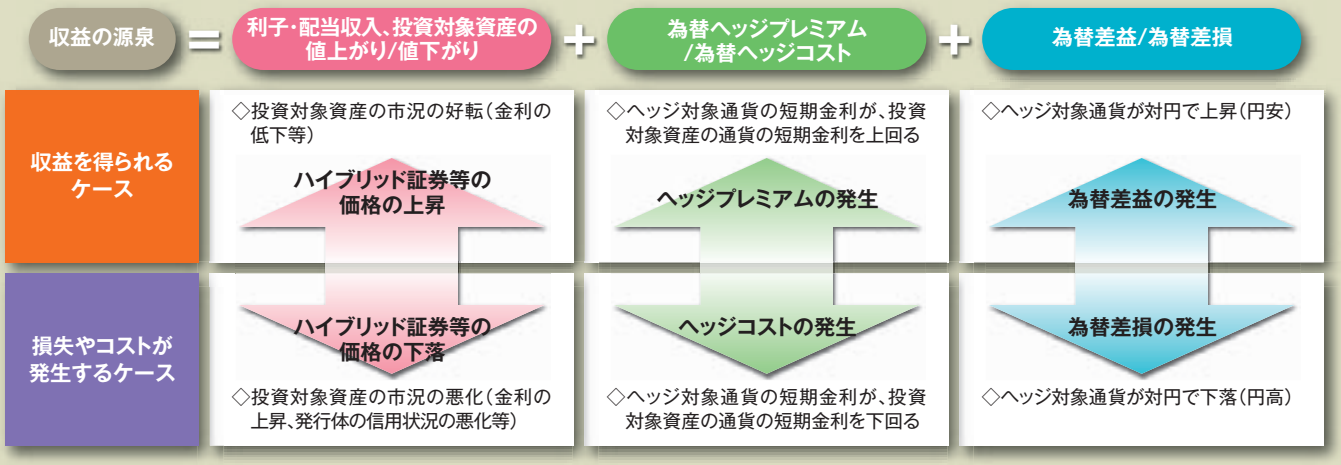

ファンドの目的・特色

外国投資信託およびマザーファンドの概要

東京海上ストラテジック・トラスト－
東京海上Rogge（ロゲー）グローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド・カレンシー・セレクション
（日本円ヘッジクラス／米ドルヘッジクラス／ユーロヘッジクラス／豪ドルヘッジクラス／
ブラジル・レアルヘッジクラス／資源国通貨バスケットヘッジクラス）

正式名称：Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund Currency Selection

形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／円建て
運用方針	世界の金融機関が発行するハイブリッド証券等を主要投資対象とし、安定したインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。また、為替ヘッジ取引を用いて、各クラスで定められた通貨（日本円ヘッジクラス＝日本円、米ドルヘッジクラス＝米ドル、ユーロヘッジクラス＝ユーロ、豪ドルヘッジクラス＝豪ドル、ブラジル・レアルヘッジクラス＝ブラジル・レアル、資源国通貨バスケットヘッジクラス＝豪ドル／ブラジル・レアル／南アフリカ・ランド（比率は概ね3分の1ずつ））への投資効果を追求します。
主な投資制限	・空売りを行った有価証券の時価総額は純資産総額を超えないものとします。 ・原則として、純資産総額の10%を超える借入れは行わないものとします。
収益分配	毎月、投資顧問会社との協議の上、受託会社の判断により分配を行うことができます。
信託期間	原則として2021年9月10日まで
決算日	原則として毎年2月末日
信託報酬等	ファンドの純資産総額に対し年率0.667%を乗じて得た額が投資顧問会社、副投資顧問会社、管理会社、保管銀行ならびに事務代行会社への報酬の合計額としてファンドから支払われます。またファンドの純資産総額に対し年率0.01%（ただし、年額10,000米ドルを下回らないものとします。）を乗じて得た額が受託会社への報酬としてファンドから支払われます。この他、ファンドは、ファンドの設立に係る費用（ファンドの3会計期間にわたり償却）、組入有価証券の売買委託手数料等の取引に要する費用、組入有価証券の保管に要する費用、信託財産に関する租税、監査報酬、法的費用等を負担します。
関係法人	受託会社：CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited 管理会社、保管銀行、事務代行会社：Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. 投資顧問会社：東京海上アセットマネジメント投信株式会社 副投資顧問会社：Tokio Marine Rogge Asset Management Ltd.

※資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

東京海上マネーマザーファンド

形態	親投資信託
運用方針	内外の公社債およびコマーシャル・ペーパーを中心に投資し、安定した収益の確保をはかります。
主な投資制限	・株式への投資は、行いません。 ・外貨建資産への投資は、円貨で約定し円貨で決済するもの（為替リスクの生じないもの）に限ります。
収益分配	無分配
信託設定日	2008年3月28日
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年8月15日
信託報酬等	信託報酬はかかりません。有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
委託会社	東京海上アセットマネジメント投信株式会社
受託銀行	三菱UFJ信託銀行株式会社
ベンチマーク	なし

※資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限

各コース
- ●株式への直接投資は行いません。
- ●外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

マネープール・ファンド
- ●株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。（ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合に限ります。）
- ●外貨建資産への投資は、円貨で約定し円貨で決済するもの（為替リスクの生じないもの）に限ります。

投資リスク

基準価額の変動要因

各コース（「マネープール・ファンド」を除きます。）は、主に投資信託証券への投資を通じてハイブリッド証券等値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。また、「マネープール・ファンド」は、主に公社債等値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは**元本が保証されているものではありません**。

委託会社の運用指図によって**信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者に帰属します**。

投資信託は**預貯金や保険と異なります**。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、**投資元本を割り込むことがあります**。

● 各コース

ハイブリッド証券への投資に伴うリスク	ハイブリッド証券への投資には次のような特有のリスクがあり、信用リスクや流動性リスクは普通社債への投資と比較して相対的に大きいものとなります。 ①弁済の劣後リスク 一般的にハイブリッド証券の法的弁済順位は株式に優先し、普通社債に劣後します。したがって、発行体が経営破たん等に陥り、普通社債等が全額支払われない場合、ハイブリッド証券は元利金の支払いを受けられないことがあります。また、ハイブリッド証券は、一般的に普通社債と比較して低い格付が格付機関により付与されていますが、その格付がさらに下落する場合には、ハイブリッド証券の価格が普通社債以上に大きく下落する場合があります。 ②繰上償還延期リスク 一般的にハイブリッド証券には、繰上償還（コール）条項が付与されており、この繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。市場環境等の要因によって予定された期日に繰上償還が実施されない場合、あるいは実施されないと見込まれる場合には、当該証券の価格が大きく下落することがあります。 ③利息・配当繰り延べリスク 利息または配当の支払い繰り延べ条項を有するハイブリッド証券は、発行体の財務状況や収益動向等の要因によって、利息または配当の支払いが繰り延べまたは停止される可能性があります。この場合、期待されるインカムゲインが得られないこととなり、ハイブリッド証券の価格が下落する可能性があります。 ④制度変更等に関わるリスク 将来、ハイブリッド証券にかかる税制の変更や、当該証券市場にとって不利益な制度上の重大な変更等があった場合には、税制上・財務上のメリットがなくなるか、もしくは著しく低下する等の事由により、投資成果に悪影響を及ぼす可能性があります。
為替変動リスク	＜円コース＞ 主要投資対象である外国投資信託は、原資産通貨売り／円買いの為替ヘッジにより、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、追加設定・解約の影響等により、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、原資産通貨の金利が円金利より高い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。 ＜円コース以外の各コース＞ 主要投資対象である外国投資信託は、原資産通貨売り／各コースの通貨買い（資源国通貨バスケットコースは豪ドル、ブラジル・レアル、南アフリカ・ランドを概ね3分の1ずつ）の為替ヘッジを行います。これにより、各コース通貨の為替レートの変動の影響を受け、各コースの通貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となります。為替ヘッジは、追加設定・解約の影響等により、完全にヘッジすることができるものではありません。また、原資産通貨の金利が各コース通貨の金利より高い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。 ※各コースの主要投資対象である外国投資信託の組入資産は、米ドルやユーロ等複数の通貨（原資産通貨）で構成されています。外国投資信託における米ドル建以外の組入資産に関しては、原則として原資産通貨売り／米ドル買いの為替ヘッジを行った上で、米ドル売り／各コースの通貨買いの為替ヘッジを行います。その際、両取引のタイミングや金額のずれが生じる場合があり、必ずしも完全なヘッジの効果が得られない場合があります。 ※外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を利用することにより、為替ヘッジを行うことがあります。NDFの取引価格は、需給や当該対象通貨に対する期待等により、当該通貨の金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、当ファンドの基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

投資リスク

カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。 また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト（債務不履行）、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため証券価格の変動が大きくなることがあります。
特定の業種への集中投資リスク	投資対象とする投資信託証券を通じて、金融機関が発行するハイブリッド証券に集中的に投資するため、幅広い業種に分散投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる場合があります。

● 各コース、マネープール・ファンド共通

金利変動リスク	ハイブリッド証券や公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	一般に、ハイブリッド証券や公社債、短期金融商品等の発行体にデフォルトが生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 なお、各コースが実質的に投資対象とするハイブリッド証券は、比較的流動性が低いため、より流動性の高い資産への投資を行うファンドと比べて、基準価額への影響度合いが大きくなる可能性があります。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 「マネープール・ファンド」は、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、「マネープール・ファンド」が投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当該ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 各コースが投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該ファンドを繰上償還させます。

リスクの管理体制

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しています。

運用実績

2011年9月30日現在

当ファンドは、2011年11月8日から運用を開始します。有価証券届出書提出日現在、ファンドの運用実績はありません。

基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

分配の推移

該当事項はありません。

主要な資産の状況

該当事項はありません。

年間収益率の推移

該当事項はありません。なお、当ファンドにベンチマークはありません。

※ファンドの運用実績は、別途委託会社のホームページで開示する予定です。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社やお申込みのコース等によって異なります。 ※「マネープール・ファンド」の購入は、「マネープール・ファンド」以外の各コースからのスイッチングのみとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	当初申込期間:1口あたり1円 継続申込期間:購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社所定の期日までに販売会社にお支払いください。
換金単位	販売会社やお申込みのコース等によって異なります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金請求受付日から起算して、6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては、翌営業日受付の取扱いとなります。
購入の申込期間	当初申込期間:2011年10月17日から2011年11月7日まで 継続申込期間:2011年11月8日から2012年12月17日まで 原則として、上記申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。 ※継続申込期間は上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
スイッチング	各コース間および各コースと「マネープール・ファンド」間でスイッチングが可能です。販売会社によっては、各コースへのスイッチングの際に購入時手数料がかかる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入(スイッチングによる申込を含みます。)・換金のお申込みの受付を中止することおよび既に受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
購入・換金申込不可日	各コースの購入・換金のお申込み日が以下の日のいずれかに該当する場合には、お申込みの受付を行いません。 ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、ルクセンブルグの銀行の休業日 ※「マネープール・ファンド」の換金については、毎営業日に行うことができます。
信託期間	原則として、2011年11月8日から2021年9月17日まで
繰上償還	各コース:主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は繰上償還となります。また、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより各コースの受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。 マネープール・ファンド:信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
決算日	各コース:毎月17日(月1回。ただし、当日が休業日の場合には翌営業日とします。)初回決算日は2012年1月17日。 マネープール・ファンド:3月および9月の各17日(年2回。ただし、当日が休業日の場合には翌営業日とします。)初回決算日は2012年3月19日。
収益分配	各コース:年12回の毎決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 マネープール・ファンド:年2回の毎決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。なお、販売会社により取扱うコースが異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	各コース:2,000億円を上限とします。 マネープール・ファンド:1兆円を上限とします。
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

手続・手数料等

お申込みメモ

運用報告書	3月・9月のファンドの決算時および償還時に、運用報告書を作成し、知れている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用・税金

● ファンドの費用

各コース

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に3.15%（税抜3%）の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 ※分配金再投資コースの収益分配金の再投資により取得する口数については、手数料はありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	信託財産の純資産総額に以下の当ファンドの信託報酬率を乗じて得た金額を計算期間を通じて毎日計上し、毎計算期末または信託終了の時に信託財産中から支弁します。 運用管理費用（信託報酬）については以下の通りとします。

当ファンドの信託報酬率			年0.96915%（税抜0.923%）
	（内訳）	委託会社	年0.294%（税抜0.28%）
		販売会社	年0.651%（税抜0.62%）
		受託会社	年0.02415%（税抜0.023%）
投資対象とする投資信託証券の信託報酬率			年0.677%(注)
実質的な負担※			年1.64615%程度（税込）

（注）ただし、投資対象とする投資信託証券の信託報酬のうち受託会社に支払う報酬（年率0.01%）が10,000米ドルに満たない場合は10,000米ドルとなりますので、外国投資信託の純資産総額によっては上記報酬率を超える場合があります。

※各コースのファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。

その他の費用・手数料	信託財産の財務諸表の監査に要する費用（純資産総額に対し、税込年率0.0105%（上限年63万円））、信託事務等に要する諸費用、立替金の利息、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、借入金の利息および組入投資信託証券においてかかる費用等が保有期間中、その都度かかります。 ※監査費用を除くこれらの費用は実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

● ファンドの費用

マネープール・ファンド

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）

信託財産の純資産総額に以下の信託報酬率を乗じて得た金額を計算期間を通じて毎日計上し、毎計算期末または信託終了の時に信託財産中から支弁します。

信託報酬率（年率）は月次で見直すものとし、前月の最終営業日の翌日から、当月の最終営業日までの信託報酬率は、当該期間の直前の5営業日間の当該信託または当該信託が投資する親投資信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下、「コールレート」といいます。）に応じて以下に定める率とします。

コールレート	信託報酬率 合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.45%以上	年0.23625%（税抜0.225%）	年0.06825%（税抜0.065%）	年0.1575%（税抜0.15%）	年0.0105%（税抜0.01%）
0.3%以上0.45%未満	年0.1575%（税抜0.15%）	年0.04725%（税抜0.045%）	年0.105%（税抜0.1%）	年0.00525%（税抜0.005%）
0.2%以上0.3%未満	年0.105%（税抜0.1%）	年0.0315%（税抜0.03%）	年0.06825%（税抜0.065%）	年0.00525%（税抜0.005%）
0.1%以上0.2%未満	年0.0525%（税抜0.05%）	年0.01575%（税抜0.015%）	年0.0357%（税抜0.034%）	年0.00105%（税抜0.001%）
0.05%以上0.1%未満	年0.02625%（税抜0.025%）	年0.00735%（税抜0.007%）	年0.01785%（税抜0.017%）	年0.00105%（税抜0.001%）
0.01%以上0.05%未満	年0.0105%（税抜0.01%）	年0.00315%（税抜0.003%）	年0.0063%（税抜0.006%）	年0.00105%（税抜0.001%）
0.01%未満	年0.00105%（税抜0.001%）	年0.000315%（税抜0.0003%）	年0.00063%（税抜0.0006%）	年0.000105%（税抜0.0001%）

2011年11月8日から2011年12月の最終営業日までの信託報酬率は、年0.0105%（税抜0.01%）とします。

その他の費用・手数料

信託事務等に要する諸費用、立替金の利息、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用および借入金の利息等が保有期間中、その都度かかります。

※これらの費用は実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

● 税　金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して10%

※上記は、2011年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

メモ

TOKIO
MARINE
ASSET MGT